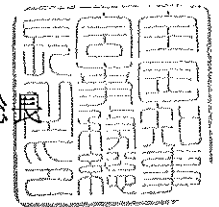


知 総 発 第 1 0 0 号
平成 2 0 年 1 0 月 2 3 日

内閣府
官民競争入札等監理委員会事務局長 殿

全国知事会 事務総長



自治大学校研修生寄宿舍に係る業務に関する質問について(回答)

平成 2 0 年 1 0 月 1 0 日付け府官監第 6 6 号で質問のあったこのこと
については、下記のとおりです。

記

1 事務の区分

「国の事務」か「地方自治体の事務」のいずれに当たるかの解釈は、
所管省においてなされるものと思料します。



発 総 第 2 7 9 号
平成20年10月23日

内閣府
官民競争入札等監理委員会事務局長 殿

全国市長会 事務総長



「自治大学校研修生寄宿舍に係る業務に関する質問」
について(回答)

平成20年10月10日付、府官監第67号において質問があったことについて、下記のとおり回答します。

記

1 事務の区分

財団法人自治研修協会が行っている入寮受付等業務が「国の事務」、「地方の事務」のいずれに当たるかどうかは、所管省庁が判断すべきことと考える。

以上

全総発第 205 号

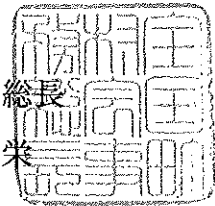
平成 20 年 10 月 23 日

内閣府

官民競争入札等監理委員会事務局長 様

全国町村会 事務総長

山 中 昭 栄



「自治大学校研修生寄宿舍に係る業務に関する質問」に対する回答について

さきに、府官監第 68 号（平成 20 年 10 月 10 日付）でご質問のありました標題の事項につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. 事務の区分について

ご質問の入寮受付等業務について「国の事務」、「地方自治体の事務」のいずれに当たるかの解釈は、本会で行うべきものでなく、所管省においてなされるものと思料する。